

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当役の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由(企画競争又は公募による場合はその旨)	法人名	独立行政法人国立高等専門学校機構			
					学校名	福島工業高等専門学校			
					予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	備考
課題解決型廃炉研究プログラムにおける小型ロボット 一式	福島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 鈴木剛 福島県いわき市平上荒川字長尾30	令和4年12月2日	愛知県豊橋市明海町1 トビー工業株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第34条第1項第1号及び契約事務取扱規則第10条第1項第8号)	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	2,200,000	-	0	
令和5年度産学連携ロボット研究開発支援事業費補助金における水中クローラロボット試作	福島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 鈴木剛 福島県いわき市平上荒川字長尾30	令和5年6月1日	福島県南相馬市原町区大木戸字八方内77 株式会社タカワ精密	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第34条第1項第1号及び契約事務取扱規則第10条第1項第8号)	-	5,000,000	-	0	
令和5年度産学連携ロボット研究開発支援事業費補助金における制御ソフト開発	福島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 鈴木剛 福島県いわき市平上荒川字長尾30	令和5年6月1日	福島県いわき市平字研町2 株式会社東日本計算センター	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第34条第1項第1号及び契約事務取扱規則第10条第1項第8号)	-	3,850,000	-	0	
令和5年度産学連携ロボット研究開発支援事業費補助金における運用性評価	福島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 鈴木剛 福島県いわき市平上荒川字長尾30	令和5年6月1日	茨城県那珂郡東海村村松3115-6 株式会社アSEND	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第34条第1項第1号及び契約事務取扱規則第10条第1項第8号)	-	3,850,000	-	0	
高所調査群ロボットシステムの実装化技術開発・試験	福島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 鈴木剛 福島県いわき市平上荒川字長尾30	令和5年7月3日	茨城県那珂郡東海村村松3115-6 株式会社アSEND	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第34条第1項第1号及び契約事務取扱規則第10条第1項第9号)	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	14,500,000	-	0	
俯瞰カメラ画像処理方式による小型クローラ型標準モジュールの位置計測をSLAM技術により精度補正する技術開発他	福島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 鈴木剛 福島県いわき市平上荒川字長尾30	令和5年7月3日	福島県いわき市平字研町2 株式会社東日本計算センター	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第34条第1項第1号及び契約事務取扱規則第10条第1項第8号)	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	9,500,000	-	0	
課題解決型廃炉研究プログラムにおける小型ロボット 一式	福島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 鈴木剛 福島県いわき市平上荒川字長尾30	令和5年8月1日	愛知県豊橋市明海町1 トビー工業株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第34条第1項第1号及び契約事務取扱規則第10条第1項第8号)	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	2,200,000	-	0	
原子炉建屋内調査用ロボットシステムに関する研究における小型ロボット	福島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 鈴木剛 福島県いわき市平上荒川字長尾30	令和5年9月15日	愛知県豊橋市明海町1 トビー工業株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第34条第1項第1号及び契約事務取扱規則第10条第1項第8号)	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	6,600,000	-	0	

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。  
(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。